

令和8年5月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和8年5月21日(木)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4A会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後3時00分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 野崎智教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、山岸香穂里委員、橋本整和委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

椎野晃一課長、遠藤雅典課長、渡辺善明課長補佐兼総務係長、興石篤人教育推進係長、飯山直裕指導主事

5 会議録の確認及び署名人の指名

(1) 4月教育委員会定例会会議録の承認

野崎教育長： 会議録を承認することよろしいか。

委 員： 全員了承

(2) 会議録署名人の指名

興石係長： 石川職務代理者、宮田委員にお願いしたい。

野崎教育長： 今回の会議録署名人としてよろしいか。

委 員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

野崎教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

部活動の地域展開の取り組みの中で行ったアンケートで、バドミントンに対する関心が高かったため、ジュニアバドミントン交流会を実施した。こどもたちの参加は4名であったが、潜在的なニーズはあると思うので、定期的に開催をしていきたい。

今年度も園・学校訪問を議会終了後に行う予定である。訪問の様子については後日報告をさせていただく。

教職員の不祥事が後を絶たない。大多数が猥褻事案である。報道等で校長のコメントが紹介されていたが、逮捕された教員の学校での勤務態度は非常に真面目だったと口を揃えて言っていた。松田町の学校でも起こらないとは限らない。学校としては注意喚起と研修を着実に実施していくしかない。松田町でも人権意識の欠如が引き起こしたと思われる事案があったため、人権感覚を身につけるよう校長に指導した。

椎野課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第10号 松田町立小中学校・幼稚園給食費保護者負担軽減措置に対する
補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

渡辺課長補佐：「資料4：松田町立小中学校・幼稚園給食費保護者負担軽減措置に対する
補助金交付要綱の一部を改正する要綱」の議案説明

提案理由は、給食費の全額を補助することにより、町立小中学校及び幼稚園に通う児童、生徒及び園児並びに当該児童、生徒及び園児の保護者に対する経済的支援をするとともに、神奈川県が実施する市町村立小学校給食費負担軽減事業費交付金との整合性を図ることを目的として所要の改正を行うため、提案するものである。

野崎教育長：意見がなければ、議案第10号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

日程2 議案第11号 令和9年度使用教科用図書の採択方針について

興石係長：「資料5：令和9年度使用教科用図書の採択方針」の議案説明

提案理由は、令和9年度使用教科用図書の採択にあたり、採択方針を定めるため提案するものである。今年度は採択替えがなく、採択方針についても昨年度と変更はない。7月の定例教育委員会において採択いただく予定である。

野崎教育長：意見がなければ、議案第11号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

日程3 議案第12号 松田町学校運営協議会委員の任命について

興石係長：「資料6：令和8年度松田町学校運営協議会委員（案）」の議案説明

提案理由は、令和8年3月31日をもって任期が満了となることから提案するものである。

先月の定例教育委員会時点で決定していなかった松田小学校PTA選出の委員が学校より推薦された。委員については名簿に記載のとおりである。

野崎教育長：意見がなければ、議案第12号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

日程4 議案第13号 松田町社会教育委員の委嘱について

遠藤課長：「資料7：松田町社会教育委員名簿（案）」の議案説明

提案理由は、令和8年3月31日をもって委嘱期間が満了となることから提案するものである。

先月の定例教育委員会時点で決定していなかった自治会長連絡協議会選出の委員が決定し、推薦された。委員については名簿に記載のとおりである。

野崎教育長：意見がなければ、議案第13号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

日程5 議案第14号 松田町地域学校協働活動推進員の委嘱について

遠藤課長：「資料8：松田町地域学校協働活動推進員（CSコーディネーター（案）」の議案説明

提案理由は、令和7年度から町立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入することに伴い、新たに設置する地域学校協働活動推進員（CSコーディネーター）を委嘱するため、提案するものである。

今回推薦するのは資料のとおり3名である。昨年度から変更はない。

野崎教育長：意見がなければ、議案第14号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

8 その他事項

(1) 町立幼稚園の認定こども園化について

興石係長：「松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会報告書」に基づき説明
昨年、全4回行った幼児期の育成環境のあり方検討委員会報告書をまとめさせていただいた。その中で今後、教育的機能の継承と充実、保育ニーズへの柔軟な対応、子どもが集える場の創出が求められ、その実現のための方法のひとつとして、幼稚園の認定こども園化が提言された。報告書を受け、町部局とも連携しながら、幼稚園の認定こども園化に向け取り組んでいく。途中経過については随時ご報告する予定である。

野崎教育長：質問や意見がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 教育施設改修等工事について

渡辺課長補佐：資料なし

今年度予定している教育施設の大規模工事は、松田中学校屋内運動場の改修である。9年度の空調設備設置に向けた断熱化とLED照明化を今年度実施するが、前回、5月入札、6月着工の予定と説明したが、昨今の世界情勢を受け、物価高騰や変動による入札不調のリスクが高まっている。そのため、再度積算をし、精査したうえで執行をしていく。

野崎教育長：特に意見がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 生涯学習事業について

遠藤課長：資料11：「松田町カラオケ大会」、資料12：「洋上体験研修」について説明

カラオケ大会については、事業として定着し、申し込み枠が埋まっている。洋上体験研修については、申し込み者が少ない状況である。

追加報告として、生涯学習センター屋上防水工事について説明させていただく。先般入札を行い、落札後、議会の承認も済み、正式に契約まで至っている。しかしながら、松田中学校屋内運動場の改修工事と同様、中東情勢を受け、材料の出荷が止まっているため着手できずにいる。物価高騰による請負金額の変更も可能性としてはあり得る状況である。工事の進捗状況については、随時報告させていただく。

石川職務代理： 洋上体験研修について、毎年参加者の募集でご苦労されていることと思う。例えば、下郡の自治体に声を掛けたり、対象自治体を増やしたりする事などは出来ないのか

遠藤課長： 成り立ちが1市4町1村の共同事業で始まった経緯がある。昨年度までは二宮町が参加していたが、今年度から脱退した。共同事業であるため、市町村振興協会からの補助金を受けて実施しているので、対象自治体を広げるのは難しい。

宮田委員： 夏の部活動の大会と重なってしまうのも原因のひとつではないか。貴重な経験のできる事業だけに残念である。

遠藤課長： 東海大学の船のため、利用できる時期もあるので調整が難しい。

野崎教育長： 他に意見がなければ、その他事項(3)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(4) 2学期制の導入について

興石係長： 資料 10：「町立学校・幼稚園における2学期制の導入について」に基づき説明

現在、2学期制の導入に向け検討をしている。資料は校長園長会で使用したものになる。全国的な傾向、神奈川県や県西地域の状況、メリット・デメリットの比較などは資料のとおりとなっている。今後の予定としては、保護者等にアンケートを実施し、その結果をもとに教育委員会としての方向性を町長に説明し、その後、議会全員協議会にて説明をする予定である。校務支援システムの改修も実施する必要があることから、予算獲得も併せて行っていく。

橋本委員： 導入後しばらくは保護者が戸惑うと思う。夏休み前に通知表がないことで、自分の子供の習熟度やクラスにおける順位が把握できないことがあるようだ。担任は保護者面談用に別途資料を用意するなど、手間は減らないといった現場の声を聞いたこともある。ただ、保護者に定着してくると問題なく過ごすことができると思う。

山岸委員： 2学期制を経験していない教師からすると、学期が変わる時には長期休みがあることが経験として染みついているので、最初は戸惑うと思う。

宮田委員： 小学生はさほど影響がないが、中学生は、生徒や保護者の目線で考えると、一番ナーバスになるのが3年生の受験の時期だと思う。3学期制であれば、夏休みに出た成績表を参考に夏期講習などを受けるケースもある。また、定期試験が年に2回しかない場合、範囲が広がることが考えられるため、普段から勉強をしている、していないが顕著に表れると思う。

野崎教育長： 現在の定期試験は1学期に1回、2学期に2回、3学期に1回実施している。夏休み前の面談はその試験や単元試験の結果を踏まえ行う。2学期制の大きな特徴は成績を2回出すのが3学期制との大きな違いになる。また、3年生だけは受験の前に進路の内申点を11月末頃に早め

に出す。1学期の成績と併せて進路の成績となる。

宮田委員：先生の負担が減り、保護者や生徒が混乱しなければ良いと思う。

山岸委員：2学期制を導入したとして、実際に先生方の負担は軽減されるのか。

飯山指導主事：英語の授業でいえば、週4の授業があり、1学期でいえば数十時間の授業数を行い、その中で評価もでき、成績もつけられるが、技術や家庭科、音楽や体育といった科目は授業数も少ないので、成績をつける根拠に乏しくなる。成績をつけるためには、資料を確保することが大切であると思う。また、2学期制であれば、夏休み前の面談で、実施済の定期試験の結果を踏まえ、夏休み明けの定期試験を視野に入れつつ夏休みをどう過ごすかを指導できると思う。2学期制であれば、夏休みのうちに前期の成績をつけるための準備もできし、3学期制で3回成績を出すことを考えると負担も減るのではないかな。

野崎教育長：3年生の学級担任は11月末までに成績を出すため、忙しさは変わらない。夏休み期間中に準備を怠らない教員は、休み明けに業務負担は軽くなる。部活を持つ教員の負担もかなりのものである。そういう意味では2学期制は理にかなっていると考えます。

石川職務代理：中学校のことを考えると、必然かとも思う。確認だが、本日の資料はあくまで案ということで、よろしいかな。

野崎教育長：まだ検討段階である。

宮田委員：教員は異動により他の学校に転勤になった場合、異動先によっては2学期制から3学期制、またはその逆もあり得るということか。

野崎教育長：資料のとおり、足柄上地区は松田町と山北町が3学期制、そのほかは2学期制となっているため、ご質問のような状況があり得る。

野崎教育長：そのほか、意見がなければ、その他事項(4)については、よろしいかな。

委員：全員了承

(5) 令和8年5月1日現在の児童・生徒・園児数について

興石係長：資料番号13「令和8年5月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

前月4月から、松田小学校1年生、3年生の女児が転出で2名減となった。その他の園・学校について児童数・生徒数・園児数に増減はない。

野崎教育長：意見がなければ、確認を行ったということでよろしいかな。

委員：全員了承

野崎教育長：全体を通じて何かご意見・質問については、よろしいかな。

委員：全員意見等なし

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理者、宮田委員

(2) 今後の会議の予定
定例会

令和8年6月29日(月)午後1時30分 松田町役場4階4A会議室

令和8年7月27日(月)午後1時30分 松田町役場4階4A会議室

令和8年6月29日

会議録署名人

教育長職務代理者

石川純一

委

員

宮田恭子

会議録調整事務局職員

教育課長

椎野晃一